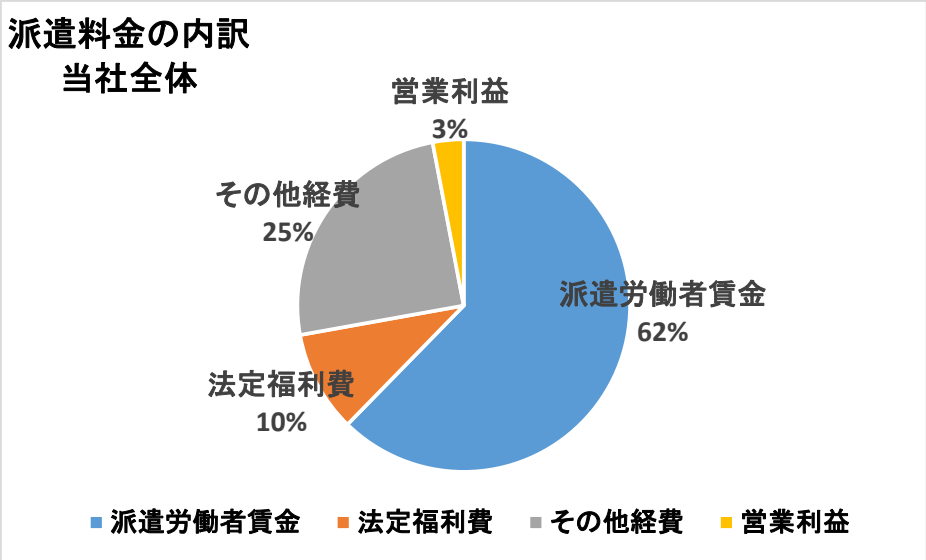


改定派遣法に基づくマージン率の公開

このマージン率は以下の計算式で算出されます。

マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(該当割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)



賃金に対する事業主負担割合は、労災保険0.3%、雇用保険0.9%、健康保険・介護保険約5.5%、厚生年金保険約9.1%、合計約15.8%。
派遣社員賃金が62.3%のため、派遣料金全体に占める割合にすると合計約9.8%となります。

その他経費＝教育訓練費、福利厚生費、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車輛費等

マージン率等の情報提供

派遣労働者の数	18名	
派遣先の数	6社	
労働者派遣に関する料金の平均額	25,599円	
派遣労働者の賃金の額の平均額	15,954円	
マージン率	38%	
派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの 別	☒ 労使協定を締結している ☐ 労使協定を締結していない ・協定書の有効期間(令和9年3月31日) ・協定労働者の範囲(設計・開発業務に従事する従業員)	
教育訓練に関する事項	訓練種別・方法等	基礎的訓練 新入社員研修＝OffJT 各機種訓練 CAD操作/工学研修＝OJT・OffJT 階層別訓練＝OffJT
	賃金支給	有
	費用負担	無
	その他	研修カリキュラムによる
その他参考となると認められる事項 (福利厚生関係等)	健康保険 有 厚生年金保険 有 雇用保険 有	

派遣先からの処遇の提供

制服の貸与	☐
食堂給食施設	☐
更衣室ロッカー使用	☐
休憩室	☐
駐車施設	☐